

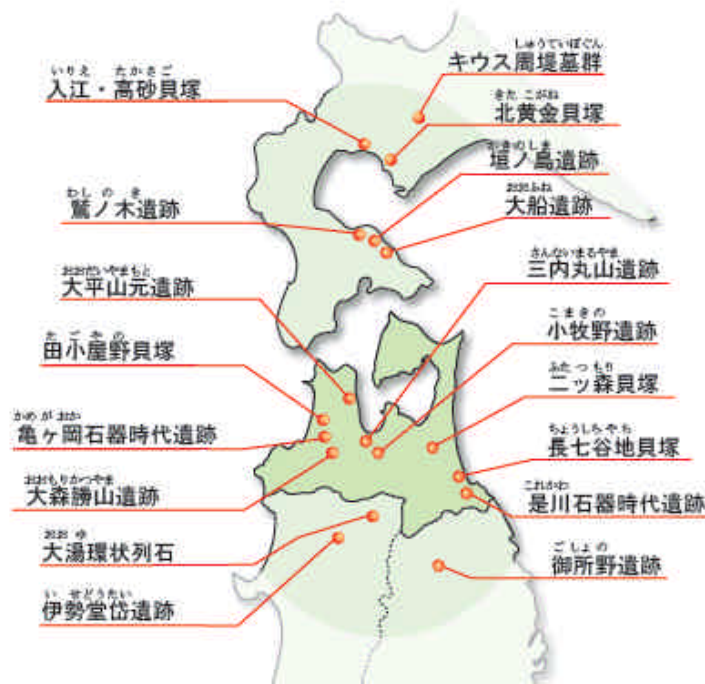
## 小牧野遺跡の世界遺産登録に向けた取り組み

### 1. 世界遺産とは

1972年(昭和47年)のユネスコ総会で採択された世界遺産条約に基づく「世界遺産一覧表」に登録された資産のことです。

現在までに936件(文化遺産725件、自然遺産183件、複合遺産28件)が登録され、日本国内では16件(文化遺産12件、自然遺産4件)が該当しています。

### 2. 世界遺産候補となった「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」



### 3. 「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」世界遺産登録スケジュール

年度	内容
平成20年度(2008)	ユネスコの暫定一覧表に記載
平成21年度(2009)	【四道県ほか】・共同推進体制の設立 ・推薦に向けた準備作業
平成22年度(2010)	【青森市】「史跡小牧野遺跡保存管理計画」作成作業
平成23年度(2011)	【青森市】「史跡小牧野遺跡保存管理計画」策定(H24.3)
平成24年度(2012)	【青森市】青森市小牧野遺跡の保護に関する条例の制定 (H24.12制定、H25.4施行 予定) 【四道県ほか】包括的保存管理計画作成作業
平成25年度(2013)	【政府】ユネスコへの推薦決定 推薦書提出
平成26年度(2014)	【国際記念物遺跡会議(イコモス)】現地調査
平成27年度(2015)	【ユネスコ世界遺産委員会】審査 登録

### 4. 登録の条件(『世界遺産条約履行のための作業指針』ユネスコ2005より)

資産が顕著な普遍的価値を持っているかどうか。

完全性と真正性の条件を満たしているか。

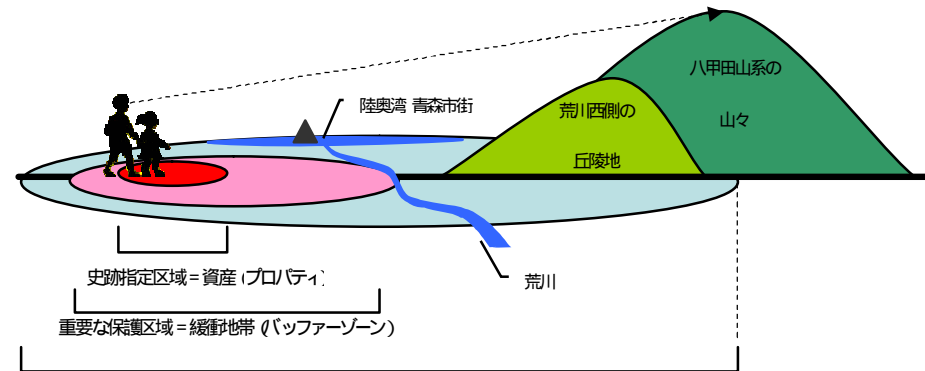
緩衝地帯など適切な保護範囲が条例等により設定されているか。

当該資産を保護するための措置についてまとめた「保存管理計画書」が策定されているか。(平成24年3月、『史跡小牧野遺跡保存管理計画』を策定済み)

### 5. 「青森市小牧野遺跡の保護に関する条例」について

小牧野遺跡を適切に保護し、将来の世代に確実に継承していくために、平成24年中に「青森市小牧野遺跡の保護に関する条例」の制定を目指します。

また、世界遺産登録については、地元住民や市民の協力が必要不可欠であるため、遺跡の活用や条例等に関する説明会を開催し、協働で作業を進めることとしています。



世界遺産の登録区域と一体的な景観が展開する範囲

〔小牧野遺跡における保護区域のイメージ〕

### 6. 小牧野遺跡ボランティアサポーターの活動

(平成24年度より活動開始)

これまでの活動内容

- ・小牧野遺跡の概要説明
- ・どんぐりの森づくり(苗の植付け)
- ・天然のニスを使用したベンチの保守管理

今後の活動予定

- ・どんぐりの森づくり(植樹、どんぐり拾い)
- ・史跡整備への参加 など



ベンチへのニス塗布作業

### 7. 小牧野遺跡の整備計画について

#### 【スケジュール】

史跡公園として平成27年度の一般供用を目指し、以下のスケジュールで整備を進めることとしております。

発掘調査：平成2～17年度

遺跡の解明を目的とした発掘調査(9,651㎡)

保存整備：平成17～22年度

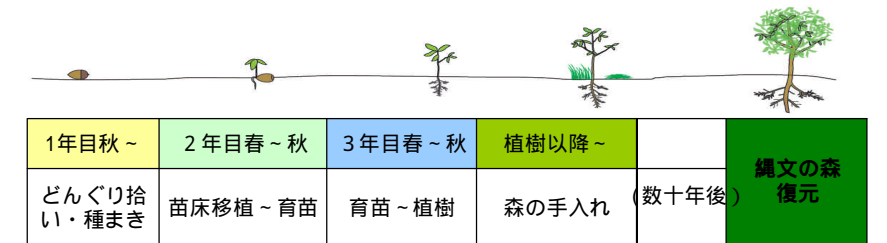
環状列石保存処理試験・修理、保護盛土工事等

公園整備：平成23～27年度

墓や住居跡等の表示や保存管理施設(管理棟)等の整備

#### 【世界遺産登録に向けた整備】

近年、ユネスコでは資産周辺の景観等も非常に重視しているため、小牧野遺跡では、市民や地元子どもたちと共に、遺跡内に自生するミズナラ・コナラのどんぐりから苗木を育て“縄文の森”を復元する取り組みを実施しています。



〔縄文の森の復元計画〕



〔小牧野遺跡から見える景色(青森市街地)〕

#### 【平成24年度事業】

環境整備工事

- ・廃棄域(縄文時代のゴミ捨て場)の保護及び表示に関する整備
  - ・景観保全に関する整備(スギ等の人工樹の伐採と落葉広葉樹の植栽)
- 保存管理施設(管理棟)の実施設計、用地取得等  
環状列石の防カビ処理